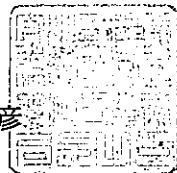


## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年4月11日

支出負担行為担当官  
近畿地方整備局長 布村 明彦



### 1. 競争入札に付する事項

(1) 調達案件等の名称及び数量 平成20年度建設業イメージデータ作成業務（単価契約）  
一式

#### (2) 調達案件等の概要

本業務は、建設業許可に係る決算変更届出書等（以下、「決算変更届出書」という。）をスキャナーにかけ、指定のディレクトリ構成で光磁気ディスクに格納したもの（イメージデータ）を納入するものである。

イメージデータ作成対象届、予定枚数は下記のとおり。

・決算変更届書 50,000 枚

(3) 履行期間 契約の翌日から平成21年3月31日まで

(4) 履行場所 大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第1号館  
近畿地方整備局

(5) 入札方法 電報及び郵便による入札は認めない。  
入札執行回数は、原則として2回を限度とする。  
なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には、移行しない。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2. 競争参加資格等

#### (1) 競争参加資格

- ① 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 國土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のうちC等級に格付けされた近畿地域の競争参加資格を有する者で、かつ本・支店が大阪府内にある者。
- ③ 平成10年度以降において、国、特殊法人等（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第2条第1項の規定の適用を受ける法人）又は地方公共団体発注のイメージデータ作成業務の受注実績があること。
- ④ 証明書等の受領期限の日から開札までの期間に、近畿地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

### 3. 入札書等の提出場所等

(1) 入札書の提出場所及び契約条項を示す場所並びに当該入札に関する問い合わせ先

〒540-8586

大阪府大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第1号館8階

近畿地方整備局 総務部 契約課 購買係

電話 06-6942-1141 (内線2537)

- |                |                                  |
|----------------|----------------------------------|
| (2) 入札説明書の交付場所 | 上記(1)に同じ                         |
| (3) 証明書等の受領期限  | 平成20年4月25日 16時00分                |
| (4) 入札書の受領期限   | 平成20年5月30日 16時00分                |
| (5) 開札の日時及び場所  | 平成20年6月 2日 11時00分<br>近畿地方整備局 入札室 |

#### 4. その他

- |  |   |
|--|---|
| (1) 契約手続において使用する言語及び通貨   | 日本語及び日本国通貨に限る。  |
| (2) 入札保証金及び契約保証金   | 免 除   |
| (3) 入札者に求められる義務  | この競争に参加を希望する者は、入札説明書に基づき、必要な証明書等を作成し、証明書等の受領期限までに上記3(1)の場所に提出しなければならない。<br>開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官近畿地方整備局長（以下「支出負担行為担当官」という。）から当該書類に關し説明を求められた場合には、それに応じなければならぬ。   |
| (4) 証明書等は、支出負担行為担当官において資格審査を行い、基本的仕様及び特質等が満たされ、業務の目的を果たせ得ると判断した証明書等に係る入札書のみを落札対象とする。 |   |
| (5) 入札の無効  | 競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。   |
| (6) 契約書の作成の要否  | 要   |
| (7) 落札者の決定方法   | 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。<br>ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないと認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。 |
| (8) その他  | 詳細は入札説明書による。  |